

第43期第2回総会

尼崎市立地域総合センター運営審議会会議録

日時：令和4年6月30日（木）

午後3時から午後4時35分まで

場所：地域総合センター上ノ島 集会室

出席 （委員）濱田会長、熊本副会長（Zoom）、寺岡委員、中野委員、浦田委員、橋本委員、
中島委員、日置委員、穴井委員、真島委員（計10人）

（事務局）総合政策局長、文化・人権担当部長、ダイバーシティ推進課長、地域総合センター担当課長、地域総合センター担当係長2人、地域総合センター担当主事（計7人）

（指定管理者）地域総合センター上ノ島所長、地域総合センター神崎所長、地域総合センター水堂所長、地域総合センター今北所長、地域総合センター南武庫之荘所長、地域総合センター塚口所長
（計6人）

1 開会

（1）開会あいさつ

（2）市代表あいさつ

2 議事

（1）令和4年度地域総合センター施設の概要について

事務局：一資料をもとに説明一

会長：施設の概要の説明であった。その中で本日は新設された上ノ島が会場になっている。大変素敵な施設である。この審議会のあと見学もできるようなので、よければお残りいただきたい。

（2）地域総合センターの事業等について

事務局：一資料をもとに説明一

会長：センターごとに委員の皆さまから質問や意見を受け、それに対して所長から説明や補足、アピールするものがあれば何か発言をお願いしたい。それでは早速、今日の会場でもある上ノ島から順に聞いていく。

ー地域総合センター上ノ島についてー

副会長：23ページの各種事業実施状況について、上ノ島の訪問支援活動は40回となっているが、ほかのセンターにはない事業なので具体的な内容を聞きたい。

所長：当センターで活動するボランティア団体「福寿会」と連携する事業で毎週火曜日のお昼に弁当を作っていていただき、それを我々センター職員が登録している地域の独居高齢者の方々

を中心に配達をしている。また、配達のみならず訪問を重ねる中で様子を見て、支援等が必要な方には地域包括支援センターにつなぐこともやっている。週1回ではあるがそのような訪問活動で見守りを行っている。休みの日以外はほぼ100%実施しているため、この件数となっている。

会 長：「福寿会」の作った弁当を配達して日常のことを見守るという事業である。ちなみに配達軒数は何軒くらいか。

所 長：昨年度の登録者は26人である。

委 員：この弁当は作っているのか。それとも弁当屋に発注しているのか。

所 長：ボランティア団体が調理したものを配達している。昨年度は建替工事期間中であつたため、立花庁舎栄養指導室を借りて作っていた。

会 長：「福寿会」の活動は長く続いている。

今回建替工事で大変だったと思うが、建替中の工夫点などあるか。また、引っ越しも大変だったと思うが、これから先ほかのセンターの参考にもなると思うので、何かあれば教えていただきたい。

所 長：令和2年6月くらいから本館の建替工事が始まった。令和2年度、3年度は分館1館体制で事業運営を行い、貸館も中止していた。貸館を利用していた皆さんには周辺の生涯学習プラザなどで活動してもらうことになり、迷惑をかけた。ただ、事業を継続するにあたり分館は手狭な施設であつたので、先ほどの「老人給食」については、地域総合センター担当を通じて立花庁舎栄養指導室を借りて活動した。また、「子ども食堂」については、大西町の立花南生涯学習プラザ（現在閉館）の料理教室を貸館利用して活動を継続した。このように館外に出ていかないと事業がやっていけない状況だったので、職員が分散してしまうことに苦労があつた。引っ越しについては、設計から一緒に話をさせてもらっていたので、その期間も含め長期間に渡ったが、基本的には市の方で引っ越し業者の手配を始め、建築工事の調整も行われた。我々の方では、主に引っ越し荷物を分類してリストを作った。荷物については、2年間置く場所がなかったので、大高洲町にあるクリーンセンターを借りて一時的に保管した。イベントで必要な物などを季節ごとにクリーンセンターに取りに行くことになったので、その都度門扉の鍵を開けてもらうのが大変だった。今度ほかのセンターが荷物を保管する時はクリーンセンターが使えるのかわからないが、一応報告しておく。

会 長：とても大事な点であると思う。市内のほかの施設も改修される時に物の保管場所について、なかなか気が回らないものである。上ノ島の経験をぜひ生かしていただきたい。もう一つ、今回の地域のほかの公共施設を利用して事業継続したことは財産になったのではないか。センターだけで終わってしまいがちな事業が、地区内のほかの施設と連携するというのは、よいきっかけになったのではないかと感じた。

ー地域総合センター神崎についてー

委 員：小田北中学校に勤務しているが、学校のすぐ近くにセンター（神崎）がある。23ページの各種事業実施状況について、「子育て学級」や「子育て広場」という事業が掲載されているが、本校の子どもたちや浜小学校、下坂部小学校の子どもたちの放課後や長期休業中

の居場所づくりの取組になっていると思われる。非常にありがたい。子どもたちが休みの時や放課後にちょっと神崎に立ち寄って様々な活動をしたり、友人と会話をしたりというのは居場所になっていると思う。何か事があればセンターから学校に連絡がもらえるし、休みの日には学校とセンターと一緒に活動させてもらうこともある。そのような施設が小中学校のすぐそばにあって活動を連携してできるというのは本当にありがたいと思っている。今後は教育委員会が進めている小中学校のコミュニティスクールがどんどん広がりつつある。人的資源という面や様々なところで連携が必要であるので、協力をお願いしたい。

会 長：神崎は青少年の利用率が高いというのが特徴である。これについて、所長からアピールしてもらえるか。

所 長：委員が言われたとおり、神崎では小中学校の子どもをできるだけ多く受け入れており、センターそのもので社会のルールの礎を作っている。そのためには声を上げて叱ったりすることもあるし、褒めたりすることもある。子どもたちには遊びの場としてのセンター利用と学校ではできない教育の場としてのセンター利用をしてもらっている。昨年度は館内に畳の間も作った。ほかに館内では卓球をはじめビリヤード、ダーツなどの遊びを色々取り揃え、グラウンドではバスケットボールやバトミントンなどを使っての遊びも用意している。センターではできるだけ和やかに過ごしてもらい、いい社会人になるための準備運動になればいいと思っている。

委 員：所長に尋ねたいが、この取組についてはまず近隣の小中学校への声かけから始めたのか。ほかのセンターもそのノウハウを知れば取組のヒントになると思うので、ぜひ教えてもらいたい。

所 長：平成27年度からスマイル広場がセンターの指定管理をするようになったが、それ以前からスマイル広場では今言ったような活動をしてきた。それを引き継いでやっているだけであり、私が一番大切にしたいと思っていることは小中学校の先生との連携である。センターで起こったことを学校に報告し、先生方も注意してほしいことをセンターの方に言われる。双方の連携がうまくいかないと何もできないので、そういうところにできるだけ配慮をしているつもりである。

会 長：神崎の場合は近隣の学校との信頼関係ができており、学校との連携がいつも評価されている。そこには（昔は児童指導員と言ったと思うが、）ユースワーカーという存在があり、それを意識しているところが重要な点であると思う。委員の意見にもあったように課外活動の場としてセンターを活用するのは重要な視点であるので、ぜひほかのセンターも色々な形で地域の学校とつながってもらいたい。

ー地域総合センター水堂についてー

会 長：水堂では「ほっとすてっぷ」という不登校気味のお子さんを支援する教育委員会の事業を共催していると聞いているが、それについて所長から説明してもらえるか。

所 長：「ほっとすてっぷ」事業を受けて3年くらいになる。だんだん来館する子どもの数が多くなってきた。不登校の子どもたちが増えてきたことが見て取れる。最近はいわゆるリストカットをした子どもたちも来るようになってきており、子どもたちの心の中に何かあるの

かと特にこのごろよく思うことがある。

副会長：関連して２３ページの各種事業実施状況について、水堂の「子育て広場（毎日）」の６０８回というのは、それらの事業を含めての数字か。

会 長：「子育て広場」の回数は、「ほっとすてっぷ」が全部か。

所 長：「子育て広場」はセンター事業であるが、「ほっとすてっぷ」は共催事業である。

会 長：つまり、不登校のお子さんが来る「ほっとすてっぷ」事業は、館の事業としてカウントされておらず、貸室としての利用者数に含まれる（資料２４、２５、２７ページ）ということか。委員がおっしゃった「子育て広場」の対象はもっと小さいお子さんか。

所 長：水堂小学校などの近隣の小学生や保育所の子どもたちなど近所の子が来るのが「子育て広場」であり、居場所事業である。

会 長：近隣の子どもたちが来ることができる場所を毎日設置しているということである。

副会長：６０８回という数字はどういうことか。

会 長：３６５日より多い。

所 長：この数え方については、今地域総合センター担当と調整中である。土日祝日以外はほとんど毎日実施しており、本館、分館の２か所で行われ、両方に来る子どもたちもカウントするので、この回数になっている。

会 長：本館と分館の２か所で行われることがあるため、その場合年間の日数よりカウントが多くなっているということである。

一般的にコロナで利用が減っている中で、水堂については増えているのは「ほっとすてっぷ」の利用によるものと聞いていたので、そこが特徴であると思った。

ー地域総合センター今北についてー

会 長：先ほどの事務局の説明にあった国際交流協会と共催する新規事業「子ども向け日本語教養方セミナー」について、教えてほしい。

所 長：以前から実施していた「日本語教室」の中で昨年度ダイバーシティ推進課が中心になって「子ども向け日本語教養方セミナー」を国際交流協会と一緒に開催することになった。これはいわゆる外国にルーツを持つ子どもたちにも日本語をしっかりと学んでもらうために実施した事業である。センターとして貸館を含めて積極的に関わった事業である。

会 長：国際交流協会との共催事業ということか。これまでも「日本語講師ボランティア養成教室」を実施していたが、それは主に大人向けの日本語教室の講師のボランティア養成教室で、今回の事業は子どもに教えるボランティアの養成ということか。

所 長：そのとおりである。

ー地域総合センター南武庫之荘についてー

会 長：南武庫之荘は指定管理者がこの中で唯一変わったセンターである。現在は経験豊かな人権啓発協会が指定管理をしている。中で仕事をしている職員は引き続きの方が多いと聞いているが、所長から違いがあるのかななどを教えてもらえるか。

所 長：指定管理者については、前期（第１期目）はNPO法人シンフォニーが担っていた。今は公益社団法人尼崎人権啓発協会が担っている。NPO法人と公益社団法人で考え方に違い

はあると思うが、ともに地域に根差しているという意味では違いはない。経営というか法人の体質という点での違いを実感として感じることはある。今は地域の声が届きやすくなっている。例えばセンター内の階段が重厚で色が濃いのが、高齢者が階段を下りるときに足の踏み出しが心配という意見が地域からあった。それを受けて改修したが、今まで手すりを持って階段を上り下りしていた方が気楽に上り下りできるようになったというように改修工事が非常に速やかに対応できている。利用者の声がすぐに反映できるのが今の指定管理者である。

会 長：非常に好ましくてうれしい変化である。また、南武庫之荘では民間のグループを支援して行っている「子ども食堂」が活発であると聞いているが、それも教えてほしい。

所 長：「コミュニティルームなかよし」が主催している「子ども食堂」は、ホームページ、フェイスブックで随時情報を更新しているので、それを見ておられる方も多いと思う。ただ、名前は「子ども食堂」であるが、実際は子ども40人、大人30人という割合で来てもらっている。子どもは小中学生ではなく、もっと低い年齢の小さな子どもをお母さんたちが連れてくるといった親子の利用者と地域の高齢者が中心である。本来であれば一堂に会して食事を楽しむところであるが、今は弁当の配付だけでできるだけ速やかに帰ってもらっている。それでも30分の待ち時間の間に小さな子どもと高齢者が交流して顔なじみになっている。そういう意味ではコロナ禍でも何とか交流ができていると思っている。

会 長：1回に何食分くらい出しているのか。

所 長：表向きは30食であるが、実際は80食くらい用意している。70歳を超えたボランティアの方も頑張っている。

会 長：市内でも様々なところで「子ども食堂」を再開しているが、経済的困窮が広がる中で高齢者も多数利用していると聞く。ほかのセンターでも「子ども食堂」を行っているが、特に南武庫之荘は利用件数が多いようである。

ー地域総合センター塚口についてー

会 長：塚口は経理の面で厳しい監査指摘があった。

委 員：現金管理や書類の管理、もう一つ大事な利用者の個人情報の管理について、どのような体制を取るようにしているか。工夫点などを聞きたい。

所 長：私は昨年4月に所長職に着任した。監査の指摘事項に関しては、本社の指導のもと管理を行っている。鍵のある書棚を常設するなど適切な管理を徹底している。また、還付金、個人情報はもちろんのこと公金以外の現金についても、事務所内に安易に置かないように徹底してやってきた。

会 長：指摘はされたが、その後すぐに改善したというのは聞いている。

塚口ではウクライナ支援の「のぼり」を立てていると思うが、そのことを教えてもらえるか。

所 長：センターでは横断的な人権問題を扱うようにとされている。ウクライナへの侵攻が始まってすぐの頃、職員や利用者の方々との日常会話の中で何かできることはないのかという声が上がった。インターネットで調べたところ、啓発の「のぼり」が割と安価で販売されていたので、立てることにした。現在も同じ状態で置いている。

会長：年度当初に計画がなくても、時機を捉えて人権関係の事業化を行っているということである。

（３）令和３年度指定管理評価（最終評価）について

事務局：一資料をもとに説明－

副会長：全体に係る厳しいことになると思うが、希望として聞いてもらいたい。例えば６３ページに塚口の総評があるが、施設所管課の所見と双方の意見を踏まえた今後の方向性について、６センターとも全て同じ内容になっている。施設所管課と指定管理者の対話によってＡやＢの評価を付けていると聞いているので、可能であれば今後は６センター同じ内容でなくて施設所管課から見た個別の施設所管課の所見と双方の意見を踏まえた今後の方向性を記載いただくにより理解が深まるように思う。先ほどの事務局から説明にそれぞれセンターの特徴が表れていたのも、それが反映されるよう記載について工夫してもらえたらどうかと思った。

事務局：委員からのご意見について、おっしゃるとおりセンター６か所全て同じ内容になっている。ただ、そこに至るまでに塚口でいうと６５、６６ページの部分は、かなり何日もかけて指定管理者と意見交換をして作っている。特に評価の部分については、施設所管課として指定管理者のモニタリングを何度も行う中で評価をさせてもらった。来年度以降は、十分時間をかけて作った６５、６６ページの事細かな内容を６３ページの小さい箱に一言で収めるよう頑張るって努力していきたい。

会長：気になったことがあるので、少し申し上げてもいいか。この指定管理については、２期目に入っている。１期目であれば何をどうした、どう努力したとかという羅列でいいが、２期目になるともっと踏み込んだ視点が必要であると思う。今回気になったのは全てのセンター共通の項目であるが、モニタリング評価チェックシートの施設管理の２施設の維持管理（効率性の確保）に関する取組の中の（４）施設の経営状況の「適正な人員配置で施設を管理運営する。」という項目と３適正な施設管理（適正性の確保）に関する取組の（５）従事者の育成という項目についての連動性である。１期目は指定事業をきちんとこなすだけでも大変だったと思うが、長きに渡ってくると指定管理者が働いている方々の資質向上をどれだけ目指すのか、また、適正な人員配置の適正をどう捉えているのかと考えてしまう。特に神崎の４２ページ（最終行）に記載している「最小の職員と臨時雇用で対応している」とあるが、最小の職員という記載が気になる。センターは相談援助を行う、人に対するサービスを行うところであるので、効率よく人数を少なく回すものではない。例えば南武庫之荘であれば、６０ページの中段（４）施設の経営状況の「適正な人員配置で施設を管理運営する。」の実績に「開館から閉館まで、常勤スタッフが対応する。」のように常勤スタッフを配置するとか、ほかのセンターにも人を増員したとか記載しているところがあるが、そこが気になった点である。評価自体に何も疑義はないが、施設所管課も指定管理者も共に働く人が大事にされていてその方々の資質向上をどう目指していくかという点をもう少し注視してもらいたいと感じた。

事務局：センターにおいて、相談等も非常に大事な事業になっている。特に２期目ということで人材育成がどうなっているのか心配して会長からご意見をいただいたことと思われる。現在施設所管課としては、毎月管理責任者（各センターの所長）を呼んで管理責任者会を開催してい

る。情報の共有化と必要な情報の伝達に努めている。各センターではあらゆる相談を受けており、例えばコロナの関係でこの7月から8月にかけて第4回目のワクチン接種が始まるが、一体どこに行けば接種ができるのかなどの相談もあろうかと思われる。管理責任者会ではそのような相談に対応できるよう逐一しっかりと情報提供を行っている。それ以外にもセンターに必要な隣保館としての相談業務の部分については、全国隣保館連絡協議会や兵庫県隣保館連絡協議会の研修会に出席して学んでもらっている。また、隣保事業士などの専門資格を取ってもらう中でより相談機能のアップに努めるよう管理責任者に申し伝えているところである。さらに昨年度末頃から実施している事務担当者会議では、特に各担当者の業務をできるだけ標準化すること、担当者の悩みを管理責任者だけではなく担当者同士で共有していくことを目的として進めている。そういったことを通じて施設所管課としては人材の育成を図っているところである。それ以外でも指定管理者が独自に行う人材育成についての事業については、仕様書の中にも入っているの、各指定管理者の方で一つ一つ堅実にやっているのではないかと考えている。会長からいただいた意見については、さらに我々としてもしっかりと気に留めながら人材育成を図り、センターの機能強化に向けて頑張っていきたいと思う。今後ともご指導をお願いしたい。

委員：神崎について、41ページの1施設の設置目的達成（有効性の向上）に関する取組の（1）指定事業の4番目の項目のところで関係行政機関等との連携先として園田女子学園大学、神崎工業高等学校、関西外国語大学の記載があるが、大学、高校との連携は学生ボランティアという理解をしている。先ほど中学校長の委員からも意見があったが、来られている学生からの意見やその学生を送り出している学校からの意見はあるのか。もし感想等でも何かあれば教えてほしい。

所長：園田女子学園大学の保健師を目指す学生について、授業の一環として受け取ってもらっている。最初色々と話が出た時に大学の単位を与えるくらいのこととやらしてもらえないのかのかなり強いお願いをした。大学の中でも相談した結果、一応養護教諭を目指す学生がセンターに来て子どもたちの相手をするということによって単位を与えるというところまで言ってくれている。神崎工業高等学校の場合は、夜間学校であるので子どもたちと接する機会が少ない。特に小学生を相手にしてくれている。子どもたちと話をしながら色々な物を作り上げている。学生の知恵と力を子どもたちに伝承するというような連携をしている。私が常々職員に伝えているのは、組織が対組織として付き合うようにしなさいと。こういう風にしないと長続きはしないと思って指導している。

会長：今の説明について、神崎の若者を生かす事業の特長というのがよく出ていると思った。

（4）その他

事務局から今後の予定として本日いただいた意見等を整理して最終評価とする旨、次回は令和4年度の指定管理評価について小委員会を経て総会で諮る旨を説明、また、このあとの施設見学について案内するとともに上ノ島の工事が遅延した旨も説明。

3 閉会

以 上